

令和7年度 第1回 美瑛町地域自立支援協議会議案

と き 令和7年8月5日 午後6時00分～
ところ 美瑛町役場1階第1会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 第9回スポーツ交流会について【資料1】

日時：令和7年12月5日（金）午後

種目：輪投げ、フロアカーリング、ボッチャ、玉入れの4種目を予定

(2) 条例の制定及び条例制定後の取組について【資料2】

内容：手話狂言の公演

日時：令和7年12月14日（日）

会場：美瑛町町民センター

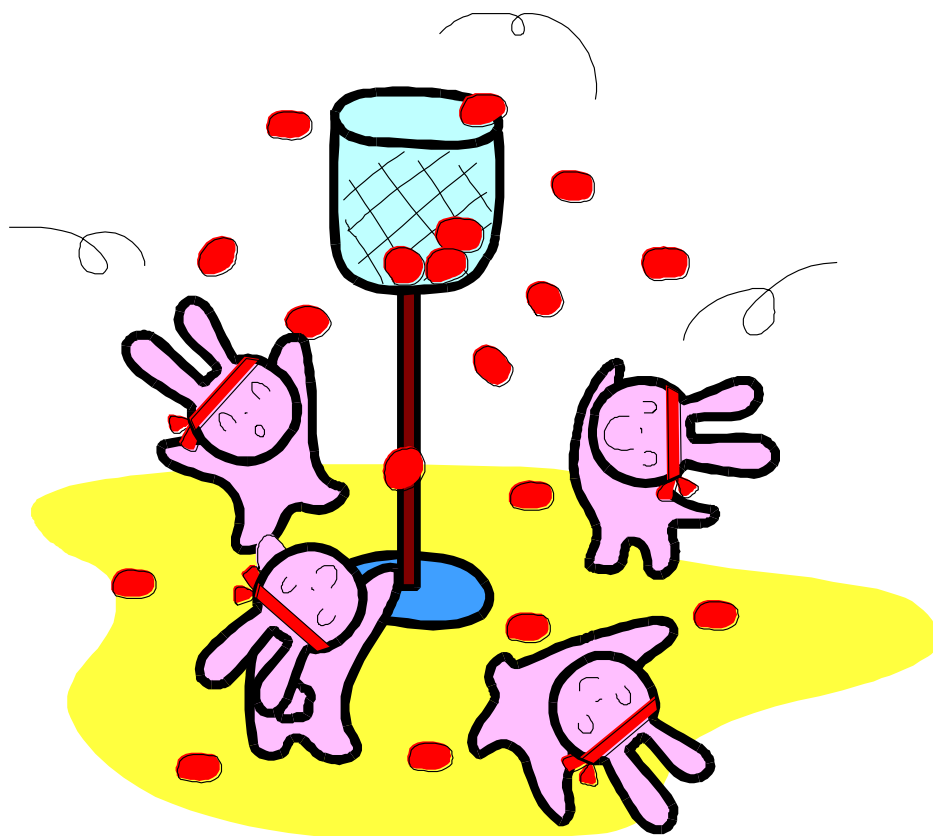
(3) その他

- ・手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）について【資料3】
- ・障がい者の希望を踏まえた結婚、出産、子育てに係る支援の推進について【資料4】

3 閉 会

【案】

だい かい こうりゅうかい
第9回スポーツ交流会



とき れいわ ねん がつ にち きん
令和7年12月5日(金)

ところ びえいちょう
美瑛町スポーツセンター

しゅ さい びえいちょうちいきじりつしえんきょうぎかい
主催 美瑛町地域自立支援協議会

こ う り ゅ う かい に つ て い 交 流 会 日 程

日	てい程	じ かん 時 間
1.	受 付	13時00分
2.	開会式	13時30分
①	開会宣言	
②	挨拶 美瑛町地域自立支援協議会 副会長 常盤 繭子	
③	祝 辞 美瑛町社会福祉協議会 会長 古村 祐一 様	
④	がんばる宣言 (チーム代表による意気込み報告) 各チーム代表	
⑤	準備運動 (ラジオ体操) 各チームから1名ずつ	
3.	競技開始	13時50分
4.	閉会式	15時30分
①	発 表 美瑛町地域自立支援協議会 会長 森居 栄治	
②	閉会宣言	終了予定

ルール説明書 (種目1：輪投げ)

【必要道具】

輪投げセット2つ (社会係、どんぐり保育園)、メジャー、ラインテープ
※輪投げセットはもっていく前に組み立てる。

【準備】

距離を測り (1.75メートル)、投輪ラインと台設置ラインにラインテープを貼る (2セット)。

【競技説明】

- 1 試合目 赤と紫 次に入れ替えて 紫と赤
- 2 試合目 青と緑 次に入れ替えて 緑と青

2チーム、全員が順番に1回ずつ投輪します。

終わりましたら、台を変えて、また1チームずつ順番に1回ずつ投輪します。
計2回の投輪の際の入った点数の合計で勝敗を決めます。

ルール説明書 (種目2：フロアカーリング)

【必要道具】

フロアカーリングセット2セット (町民センター)、メジャー、ラインテープ

【準備】

ラインテープによるコート設営を行う。

【競技説明】

1試合につき各チーム4名で、4回戦行います。

あらかじめ床面にラインテープで的を作っておく。(5点の枠と3点の枠)

先行チームがフロッカーを送球します。

その後、後攻チームがフロッカーを送球します。

交互に送球し合い、最後に枠内に残ったフロッカーのみが得点となります。

2回戦目は先行と後攻を入れ替えます。

お互いに4投終了した得点で点数を計算し、まだ投げていない人に交代します。

ルール説明書 (種目3 : ボッチャ)

【必要道具】

ボッチャセット2つ (町民センター)

【準備】

ラインテープによるコート設営を行う。

【競技説明】

1チーム最大6人。2チームずつ対戦。

6回戦行い、合計得点の高いチームが勝利。

2チーム、全員が順番に1回ずつ投球します。

先攻の初めの方がジャックボールを投げてから、自身の持ち球を投げます。

その後、ジャックボールに近づけるように両チーム交互に投球を行います。

ジャックボールにもっとも近いボールを投げたチームにのみ、相手チームより近いボール1つにつき、得点(5点)が入ります。

両チームのボールがジャックボールから同距離となった場合は両チームボール1つにつき、得点が3点入ります。

ルール説明書（種目4：玉入れ）

【必要道具】

玉入れセット2つ（町民センター）、ストップウォッチ1つ
※競技用の玉入れを一番低くして行う。

【準備】

籠の高さ、入口の直径は、全て同じとする。

【競技説明】

開始と同時に、それぞれ一斉に籠に玉を入れます。

最初に玉を持ってはいけません。

40秒間に玉を多く入れた数で順位を競います。

入った個数＝点数

美瑛町手話狂言公演事業について

1 事業目的

「美瑛町手話言語の理解及び普及並びに障がいの特性に応じた意思疎通の総合的な支援に関する条例」の施行にあわせて手話に関するイベントを開催することにより、手話言語に対する普及啓発を図ることを目的とする。

2 事業概要

(1) 主催

美瑛町手話言語と意思疎通支援の普及推進委員会
(美瑛町地域自立支援協議会)

(2) 日時

令和7年12月14日(日)

(3) 場所

美瑛町町民センター(美瑛町寿町2丁目3番13号)

(4) 内容

手話言語の理解及び普及に関するイベントとして「手話狂言」の公演を実施

(5) その他

手話狂言とは、社会福祉法人トット基金が運営し、狂言特有の動きに手話のセリフと声のタイミングや間の取り方にも工夫を重ね、古典芸能の強靱さと手話の豊かな表現をあわせもつ狂言である。

3 事業効果

手話狂言は、障がい福祉のみならず教育や文化芸術の要素も含むイベントであるとともに、イベントの実施を通して手話言語に対する理解を深め、条例及び手話言語についての普及啓発を図ることができる。

手話狂言とは

狂言のセリフは室町時代から江戸時代までの古いことばです。日本ろう者劇団は和泉流狂言師三宅右近師の指導により、昔から継承された狂言特有の動き、運び足をそのままに、手話表現の研究を重ね、古典芸能にふさわしい手話狂言を作ることにつとめました。手話のセリフと声のタイミングや間の取り方にも工夫を重ね、古典芸能の強靱さと手話の豊かな表現力をあわせもつ、手話狂言が誕生したのです。

台詞を手話で表情豊かに表現し、声のセリフをあわせることにより、聞こえる人も聞こえない人も共に楽しむことができます。

ごあいさつ

社会福祉法人トット基金 理事長 黒柳徹子

日本ろう者劇団のレパートリーの中で、最も力を入れているのが手話狂言です。なにもかもが手探りの「世界ろう者演劇祭典」[1983年]に参加したイタリアのパレルモが、はるか昔のことにように思えます。あれから、演目も少しずつ増え、日本各地、世界各国のお客様に喜んでいただいています。「狂言って、こんなに面白かって知らなかった！」見終わった後、こうおっしゃるお客様がたくさんいらっしゃるのも嬉しいことです。とにかく楽しんでいただけることは絶対です。ぜひ、ご覧いただきたいと思います。そして、よろしくお願ひします。

ろう者が手話と体の動きで表現し、動きに合わせて狂言師がせりふを発する「手話狂言」の公演が今月、仏・パリなどで行われた。40年にわたって活動してきた「日本ろう者劇団」は初めて、手話の公用語「国際手話」での本格的な公演に挑戦。ろう者や聴者、国籍の違いを越えて、パリ五輪・パラリンピックの開幕を控える現地で日本文化の奥深さを伝えた。

(文化部 武田実沙子)

伝統文化

国際手話狂言 仏で贅辞

「日本ろう者劇団」プロが指導 表現力磨く



パリで「瓜盗人」のシテを動めた江副さん(左) 稽古をつける右矩さん(中央)と近成さん(右)

今回挑んだ国際手話は、日本手話とは違う難しさがあった。「心得ました」は、日本ではお辞儀をしながら右手で胸をなで下ろすが、国際手話ではお辞儀をしながら右手の人さし指を天に突き上げる。「理解」を示すのに、日本は心で、海外は頭でという文化の違いが影響しているという。「鶏簞」でシテを動めた長谷川翔平さん(写真)は「手と体の動きが反対で、慣れなかつた」と明かす。

それでも稽古を重ね、公演は成功。近成さんは「海外でも定期的に公演ができれば、観客に面白さを深く感じてもらうのではないかと先を見据える。



公演は上旬、仏2都市で行われた。北東部ランスでの欧州屈指のろう者の国際芸術祭「フェスティバル・クランドイユ」で4日に披露した際は、計900人を迎えた。聴衆は拍手の代わりに足でトントンと床を踏み鳴らして贅辞を表現したという。場内には仏語の字幕も表示された。

劇団代表で、「瓜盗人」でシテを動めた江副悟史さんは「足の響きが伝わってくると、欧州ならではの反応を感じられてうれしかった」と振り返る。同地で11年前、日本手話で上演した時は観客に思うように伝わらず、悔しかったという。今回は演目や歴史の解説も担当。「手話での表現方法や舞台のシンプルな作りを伝え、わかりやすく見てもらえたと思う」

初の国際手話狂言は1983年、伊・パレルモの世界ろう者会議・演劇祭典で上演された。指導は、和泉流狂言師の三宅右近さん(写真)と、息子の三宅近成さん(写真)らであった。レパートリーは70あり、国内外で上演。2022年、能楽の発展に貢献した演者などに贈られる催花賞を受賞した。



パリで披露された「鶏簞」(6日、国際交流基金パリ日本文化会館で) 原田拓未撮影

黒柳徹子さん 始めた経緯

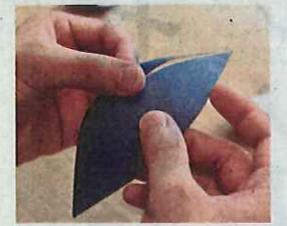


「日本ろう者劇団」の運営する「トット基金」の黒柳徹子さん(写真)。手話狂言を始めた経緯をつづった。

米ろう者の芝居見て「日本でも」

私がニューヨークへ勉強に行った時、米国のろう者の手話によるブロードウェイの芝居を見て、日本のろう者の人たちの芝居を作りたいと思いました。日本に帰って来て、芝居をやりたいという人たちと出会い、本「窓ぎわのトットちゃん」を出して、その印税で「トット基金」を作りました。イタリアのパレルモで、ろう者の芝居を見たいと言われ、狂言は日本の伝統のもので、15分、30分、45分、1時間、2時間の出し物が多いので、うどいいと思って、狂言師の右近さんに指導をお願いしました。今から40年前のことです。

神事奉納品として発展



和紙の断面を貼り合わせて擬宝珠を作る



擬宝珠を用いたアロマディフューザー



山鹿灯籠を代表する「金灯籠」

山鹿灯籠

熊本県山鹿市

郷の工芸から

「山鹿灯籠」は手漉き和紙と糊だけで作られるため、骨組みがない。毎年8月に熊本県山鹿市で開かれる「山鹿灯籠まつり」で、浴衣姿で踊る千人の女性が頭に載せる「金灯籠」が代表的だ。

その上部に飾る擬宝珠は、6枚の和紙を貼り合わせる。曲線部分にはのりしろがなく、厚さ0.2ミリほどの断面同士をのりつけする。1メートル、灯籠師の技術の高さがうかがえる。

祭りでは、町内会や企業などが発注した灯籠約30基が地元の大宮神社に奉納される。熊本城や金蘭寺、飛行機、鉄道車両と多彩な作品が並び、一見すると模型のようだが、実物の正確な縮尺ではなく、立体感を演出するために独自の寸法で作られている。

市内の「中村制作所」では、灯籠師の中村彌弥さん(35)が「通潤橋」(熊本県山鹿市)を作っていた。江戸時代末期に完成した石造アーチ水路橋で昨年、土木建造物として初めて国宝に指定された。作品は幅約120センチ、高さ2メートル、重さが約40キログラムだが、重さは1キログラムに満たない。

中村さんは、中学時代の体験授業をきっかけに灯籠師を志した。8年間の修業を経て2017年に独立。奉納する灯籠以外にも「天空の城ラピュタ」や「ワンピース」の海賊船など、斬新なテーマで作ってきた。

山鹿灯籠の起源は諸説あるが、盛んになったのは豊前街道の宿場町として栄えた江戸時代。当時は、山鹿灯籠の製作が盛んだった。現代は、山鹿灯籠の製作が盛んになった。山鹿灯籠の製作が盛んになった。山鹿灯籠の製作が盛んになった。

国宝「通潤橋」をモチーフにした作品を説明する中村彌弥さん(熊本県山鹿市)



目的（1条）

手話はこれを使用する者にとって日常生活・社会生活を営む上で言語その他の重要な意思疎通のための手段

手話に関する施策を総合的に推進

2025（令和7）年11月
日本でデフリンピック初開催

基本理念（2条）

- ① **手話の習得・使用**に関する施策を講ずるに当たっては、手話を必要とする者・手話を使用する者の意思が尊重されるとともに、手話の習得・使用に関する必要かつ合理的な配慮が適切に行われるために必要な環境の整備が図られるようにする
- ② 手話が長年にわたり受け継がれてきたものであり、かつ、手話により豊かな文化が創造されてきたことに鑑み、**手話文化の保存・継承・発展**が図られるようにする
- ③ 全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資するよう、**手話に関する国民の理解と関心**を深めるようにする

国・地方公共団体の責務（3条）

国・地方公共団体は、手話に関する施策を総合的に策定・実施する責務を有する

基本的施策（6条～18条）

① 手話を必要とするこどもの手話の習得の支援（6条）

- こども・保護者に対する手話に関する情報提供等
- 乳幼児期におけるこどもの心身の発達に応じた手話の学習機会の提供、学校の授業等の教育活動におけるこどもの心身の発達に応じた手話の学習機会の提供
- 保護者・家族に対する手話の学習機会の提供等

② 学校における手話による教育等（7条）

- 手話の技能を有する教員、手話通訳を行う者、手話に関する必要な支援を行う者等が適切に配置されるようにするための取組の推進、手話を使用した教材の提供
- 手話の技能を有する教員の養成のための大学・教員養成機関による取組の促進、教員に対する手話を使用した指導方法に関する研修の実施
- 手話を使用するこどもが学校生活で手話を自由に使用できる環境の整備

③ 大学等における配慮（8条）

- 手話通訳を行う者の確保のための大学等による取組の促進

④ 職場における環境の整備（9条）

- 手話を適切かつ円滑に使用できる職場環境の整備のための事業主による取組の促進のための情報提供等

⑤ 地域における生活環境の整備等（10条）

- 地域で手話を使用して日常生活・社会生活を円滑に営むことができる環境の整備
- 災害等の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合に安全を確保するための手話による情報提供

⑥ その他の手話の習得の支援（11条）

- 手話を必要とする中途失聴者等手話を必要とする者に対する手話に関する情報提供、手話の学習機会の提供等

⑦ 手話文化の保存・継承・発展（12条）

手話文化：手話及び手話による文化的所産

- 文化芸術活動・スポーツ・レクリエーションを通じて手話文化の保存・継承・発展が図られるようにするための取組

⑧ 国民の理解と関心の増進（13条）

- 手話に関する国民の理解と関心を深めるための広報活動・啓発活動の充実
- 学校教育で手話に関する理解と関心を深めるための学校教育で利用できるノウハウに関する情報提供、児童生徒等に対する手話の学習機会の提供

⑨ 手話の日（14条）

- 9月23日を「手話の日」とする

⑩ 人材の確保等（15条）

- 手話に関する専門的な知識・技能を有する人材（手話通訳を行う者など）の安定的な確保・養成・資質の向上のための研修の機会の確保、適切な処遇の確保

⑪ 調査研究の推進等（16条）

- 手話文化に関する調査研究の推進、情報収集・提供
- 手話の習得のためのカリキュラムの開発、手話による円滑な意思疎通を図るための先端的な技術（デジタル技術など）を活用した機器等の開発、手話の習得・使用に関する調査研究等の推進・成果の普及

⑫ 国際交流の推進（17条）

- 手話を使用する者の国際的交流の支援
- 手話文化に関する情報交換等の活動の支援

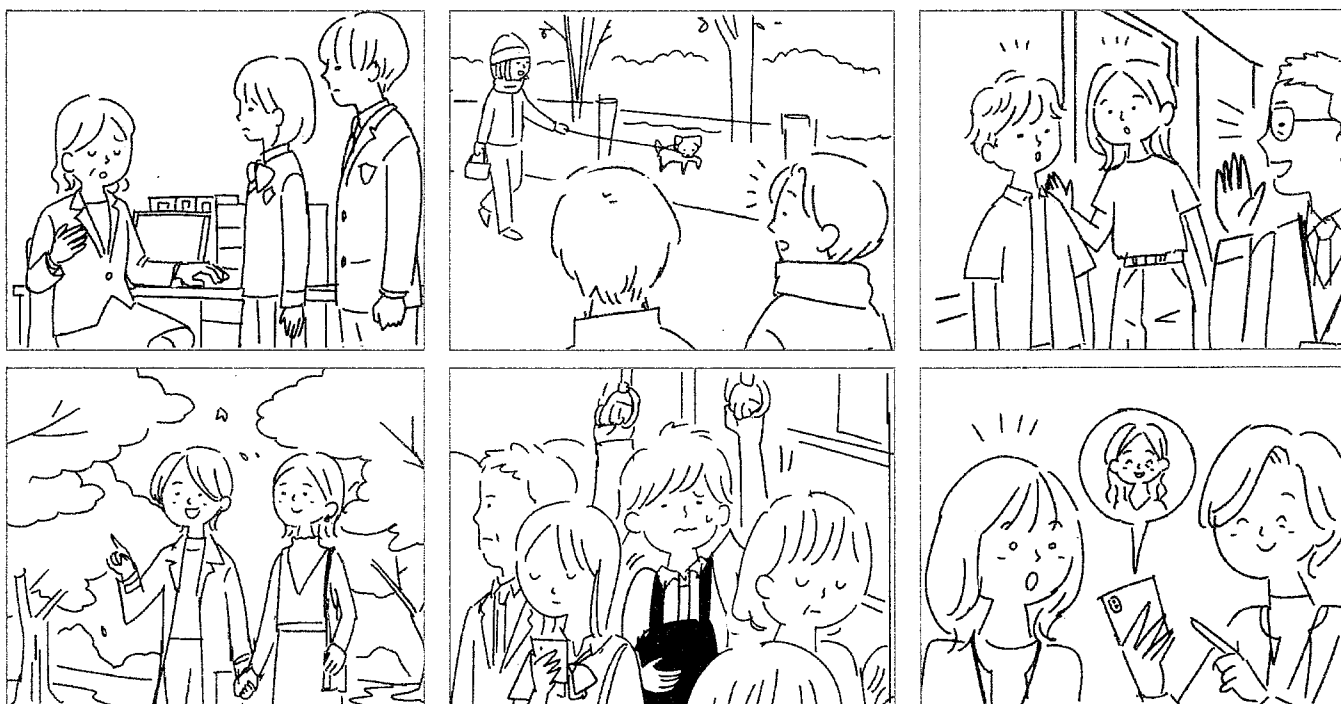
⑬ 手話を使用する者等の意見の反映（18条）

- 障害者基本計画・都道府県障害者計画・市町村障害者計画〔いずれも障害者基本法に基づき策定〕への反映（4条）
- 手話に関する施策の実施に必要な財政上の措置・法制上の措置等を講ずる（5条）
- 施行後おおむね5年を目途として、この法律の施行状況等を勘案して検討を加える（附則2項）



ひと
人とのかかわり
からだ
れんあい
恋愛
セックスを

まな
学ぶためのハンドブック



はじめに

わたしたちは、自分が望む人生を生きるために、「性」について学ぶ権利をもっています。

そこで今回、たくさんの方に ご意見をいただきながら、このハンドブックを作成しました。

知的障害のある人をはじめとする すべての人が自分や他者のからだのこと、恋愛やセックスを含む人とのかわりなど、生きていくうえでの基本となる「性」について学ぶことを 目的にしています。

内容は、以下の4つです。

- 自分のことは自分で選んでいい ●からだの権利
- からだのこと ●いろいろな人間関係

このハンドブックは、

「ひとりでよめる」「みんなでよめる」「対話のきっかけになる」

ことをめざしています。

わからないことや「こんなときはどうしたらいい?」と思うことがあったら、誰かに聞いてみたり、みんなで話し合ったりしてみよう。

このハンドブックが、

あなたの望む人生を生きるためのヒントになることを ねがっています。

本事業検討委員

京都教育大学 総合教育臨床センター 講師

門下 祐子

このハンドブックの読み方

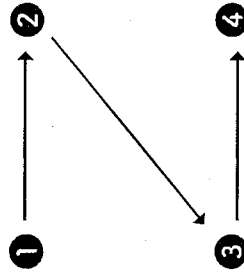
このハンドブックは、性に関する4つの大きなテーマについて、全部で8つの話をのせています。

1つの話ごとに2ページを使って説明しています。どの話にもマンガと解説があります。

① マンガ

性にまつわる身近な話を4コママンガにしています。マンガを読んで、いろいろと考えたり話しあったりしてみてください。

<マンガの読み方>



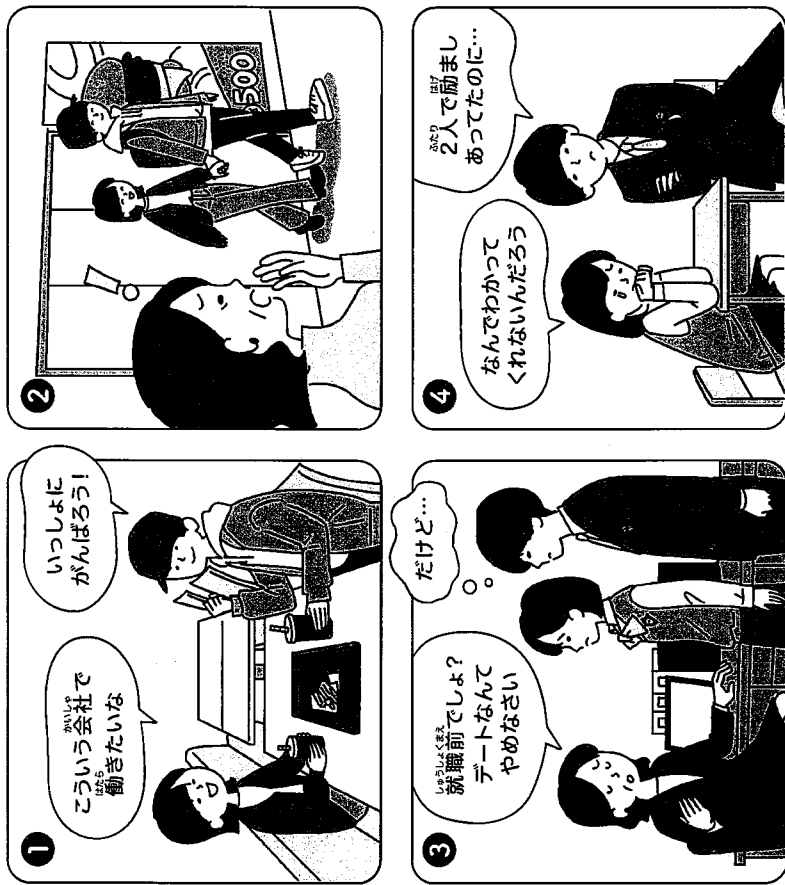
② 解説

イラストをつけながら、できるだけわかりやすい文章で説明しています。

一人で読んでも、みんなで読んでもいいです。気楽に読んでみてくださいね。

自分のことは自分で選んでいい

！自分たちの思いがあるんだ



障害のあるなしに関係なく、自分のことを他の人が勝手に決めたり、勝手に判断してやめさせたりするのはおかしいことです。自分のことは自分で選んでいいのです。自分の選択や思いを伝えてもいいのです。もちろん、迷ったり「これでいいのかな？」と思うこともあるでしょう。自分で選ぶことや伝えることが難しいときは、支援を受けることができます。

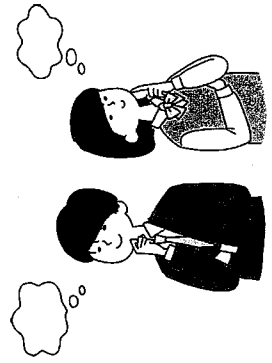
選ぶことを支援してもらえ

あなたが1人でまたは誰と、なにをしたいかのように暮らしていくかといったことは、あなたが自分で選ぶものです。

とはいえ、自分のことを自分で選んで決めるには、情報と練習が必要ですね。家族や支援者の人たちは、あなたが決めるためにいろいろなことを教えたり、試しにさせてくれるでしょう。

ただし自分で何かを選んだとき、すべてが思いどおりになるわけではありません。何かの理由でできないこともあります。

そんなときは、理由を説明してもらったうえで、「こうすればできるかもしれないね」「これはできないけど、これはできるんじゃないかな」とアドバイスしてもらえと いいですね。



自分のことは自分で選んでいい

！ やり直してもいい？



やり直しも大切な経験

選んだ結果が自分にとっていいかどうか、やってみないとわからないこともありますよね。ときには「選ばなければよかった」ということもあるでしょう。

失敗したら残念な気持ちになったり、損をしたりすることもあります。

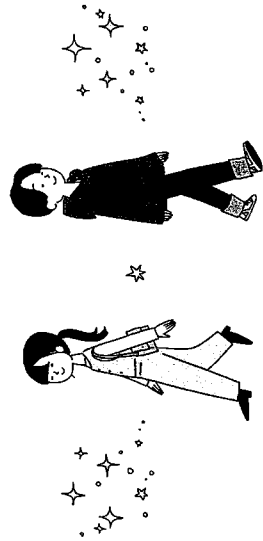
でも、悪いことばかりではありません。失敗したからこそ学べることもあります。

そうやって人は少しずつ成長していくのです。

だから、やり直しは恥ずかしいことではないのです。「次はこうしてみよう」

「うまくいくためにはどうすればいいだろう?」と考えてみましょう。

周りの人もいっしょになって考えてくれるはずです。

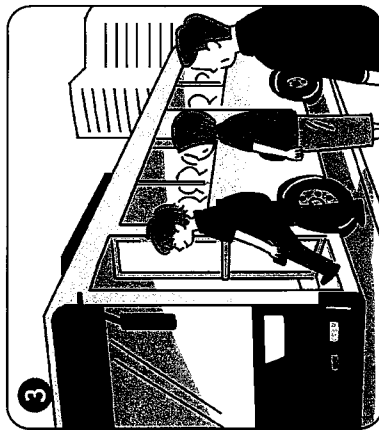
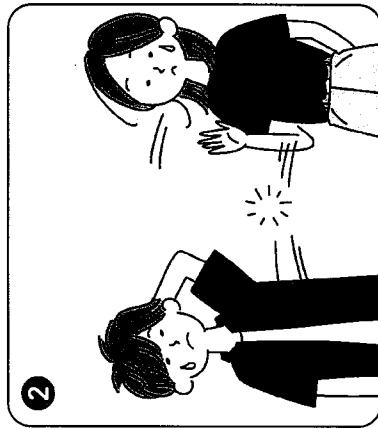


自分で選んだことは、

それがどのような結果になっても納得がいくかもしれません。一方で、選んだことが「自分に合わない」「つらいな」と思ったら、変えてもいいのです。

からの権利

「腕1本分離れよう」と言われても…



人との距離は、はじめに出会う人と仲良しの友だちとで同じですか？

学校の先生や家族、事業所の職員さん、恋人とは どうでしょう？

おそらく、人によって変わるのではないのでしょうか。

人との距離感、その人との関係性や場面によって変わるものなのです。

「腕1本分」にこだわらず、自分と相手が安心できる距離感を考えていきたいですね。

からの感覚はそれぞれがう

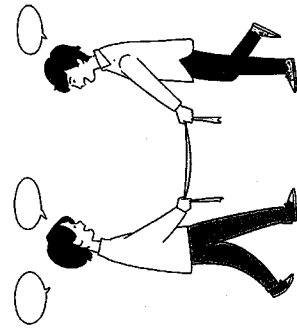
誰かとくっつくのが好きな人、握手ならいいよという人、さわられることはいやだという人。

からだに「ふれる」「ふられる」などの感覚は、人によってちがいます。

また、相手との距離感もはじめて会う人、家族、仲良しの友だち、恋人、先生、スタッフなど、相手によってちがうでしょう。

「この人に近づきたいな」と思っても、相手は「もう少し離れてほしい」と思っているかもしれません。その反対もありますね。

一人ひとりのからの感覚を大切にするためにみんなで学んでいきたいですね。

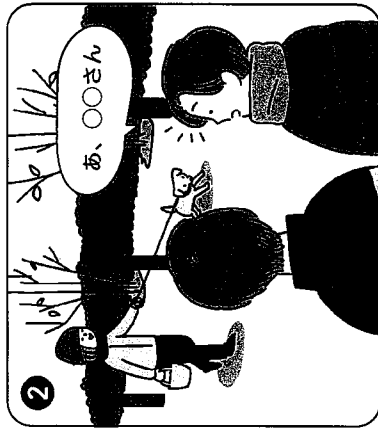


リボンを使って自分も相手も安心できる距離を探るゲームもあります。

からの権利



断るのは勇気がいるね



カップルや夫婦などの間では、「お互い好きだから、お互いに何でも許す」という人も いるかもしれませんが、でも自分がそう思っていたからといって 相手が同じ気持ちとは限りません。嫌なことを我慢しつづけていると、どんどん関係が悪くなっていくことも。

よりよい関係をつくるためにも、自分の気持ちを伝えるだけでなく、相手の気持ちも大切にしましょう。

お互いの「いや」を受けとめあえる関係づくり

断ることは勇気がいるかもしれませんがね。
「断ったら嫌われるんじゃないか...」
「相手に申し訳ない...」

でも、相手があなたのことを思っているなら、断ることを受け入れてくれるはず。
逆に相手から断られたら、受け入れることが大切です。

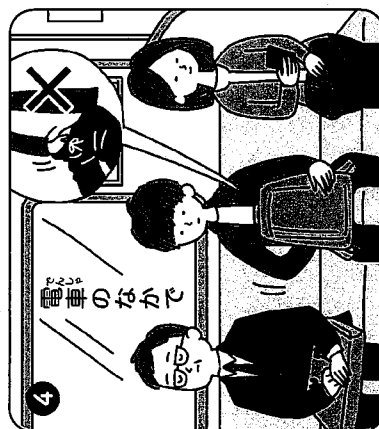
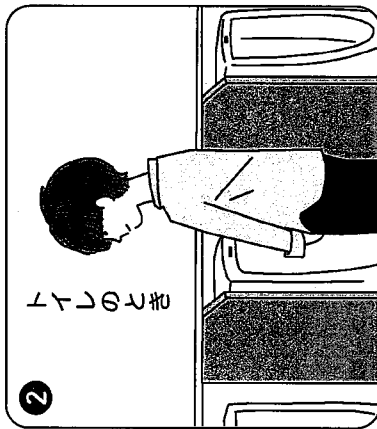
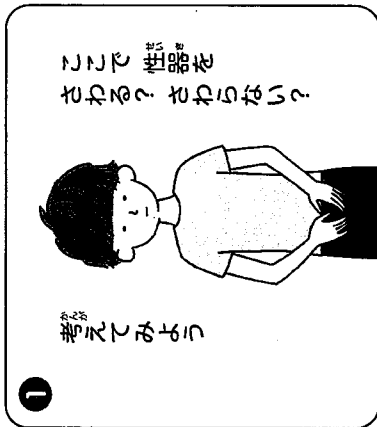
相手が黙っているときは、迷っていたり断りたいけど、「いや」と言えないのかもしれませんが、相手の気持ちを慎重に考えましょう。



サイコロを使って「相手の気持ちを聞く」「受け入れる・断る」を学ぶゲームもあります。

からだのこと

! どんなときに さわる?



自分の性器をさわること自体は悪いことではありません。

トイレのとき、お風呂で洗うとき、マスターベーションをするときなど、誰でもふだんの生活のなかで自分の性器をさわることがあります。

ただし、どんな場所で、どんなときに さわるかには 気をつけることがあります。

自分の性器をさわるのは…

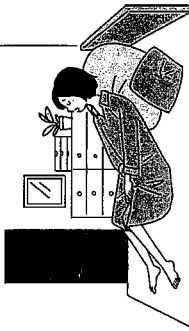
まずは、

「自分の性器をさわっているところを ほかの人に 見せない」
ことが 大切です。

1人だけの場所でリラックスしているときなどは
さわっても いいでしょう。

ただし、きれいな手で さわるようにします。

マスターベーションをするときは



自分の性器を

さわったりすることで、

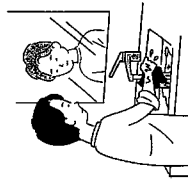
自分を気持ちよくすることが
できます。

これを「マスターベーション」といいます。



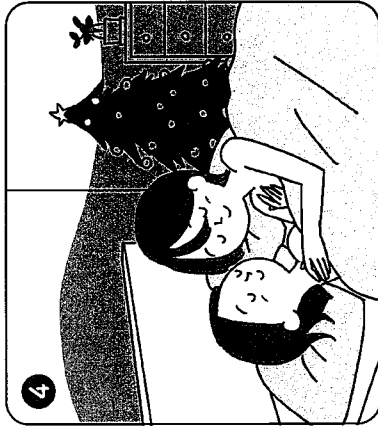
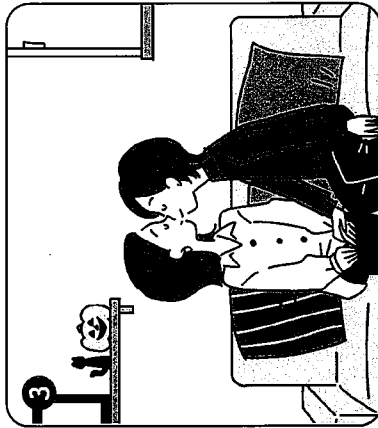
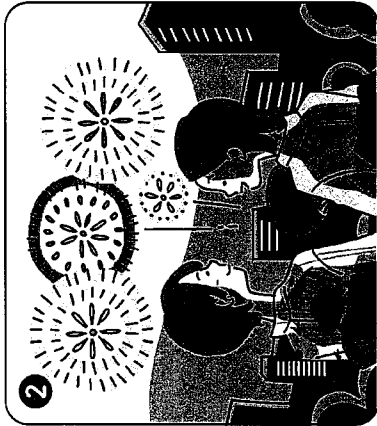
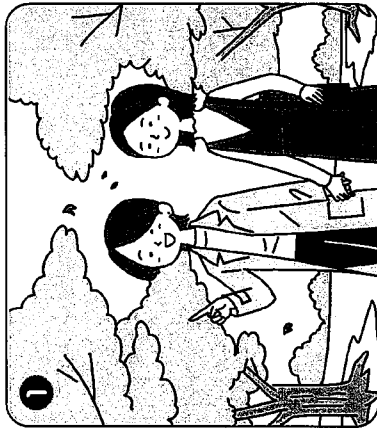
精液は こうしよう

マスターベーションをして 男性器 (ペニス) から
精液が出るときは、ティッシュで 受けとめます。
ティッシュは 袋に入れて しばって 捨てます。
寝ている間に出たりして パンツについたときは、
自分で 手洗いしてから 洗濯機に入れましょう。



いろいろな人間関係

！好きな人とのふれあい



お互いに「手をつなぎたい」「私もつなぎたい」と

気持ちが合っているときにはじめて華やかなスキンシップができるのです。

ただし、ときには

「いまはいやだな」「これはしたくないな」ということもあるでしょう。

お互いに好きでも、相手の気持ちを確認することが大切です。

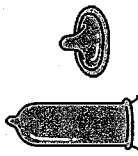
セックスをするときには

セックスとは、裸で抱き合い、お互いが気持ちよくなるようにやさしくふれあったりすることです。

男性器（ペニス）を女性器（ワジナ）に入れることもあります。その場合、子どもができることがあります。

子どもがほしくないときは、「避妊」をすることが必要です。

男性に使う避妊具



コンドーム（男性器につける）
コンビニや薬局などで売っています。
セックスで病気がうつることも防ぎます。

女性に使う避妊具

これらを使うには、まずは医師の診察を受けます。



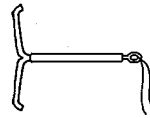
低用量ピル
（薬）

毎日1錠、ほぼ同じ時間に飲みます。
生理痛のつらさを減らす効果もあります。



アフターピル
（薬）

前もって避妊できなかつたときに使います。
セックスのあと72時間（3日）たつまでに
（そしてなるべく早めに）飲みます。

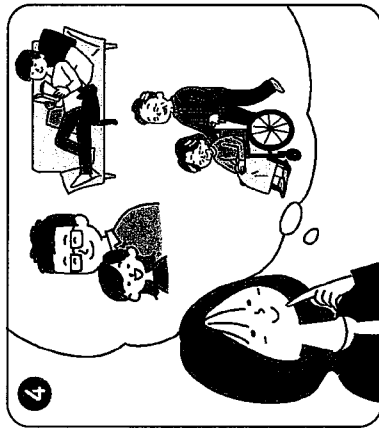
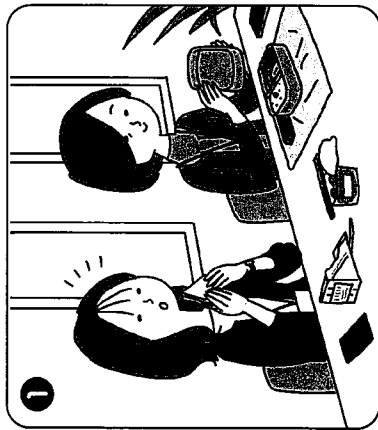


IUS

子宮の中に入れる器具

いろいろな人間関係

！ いろいろな家族がいる



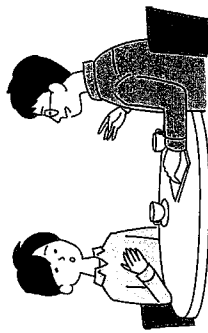
「家族」や「いっしょに住んでいる人」というと、「父親、母親、子ども」という関係を思い浮かべるかもしれませんが、自分たちが「家族」だと思っていれば、それは「家族」といえるでしょう。でも、家族にもいろいろあるのです。

く暮らし方の例

- 借りた部屋や自分の家などに1人で／パートナーなどと2人で／家族といっしょに／寮や施設・グループホームで他の人といっしょに
↓
支援を受けながら何人かで暮らすところです。
1人部屋もあります。夫婦やカップルで暮らせる場合もあります。
試みに暮らしてみることもできます。

パートナーとの暮らし方

- どう 同 様 恋人や親しい人と いっしょに暮らすこと。
- しじつこん 事実婚 正式に結婚はしていないけれど、夫婦のように暮らすこと。
→ 男性同士、女性同士で暮らすことも あります。
- けつ 婚 「婚姻届」を出して 正式に結婚すること。
夫婦のどちらかが 遠くで働いている場合など、別々の場所で 暮らすことも あります。



だれ 誰 かも 自分 の 望 む 暮 ら し 方 を 実 現 でき る と い い で す ね 。

ひと
人とのかわり・からだ・恋愛・セックスを
まな
学ぶためのハンドブック

まくせい
作成 : 令和6年度障害者総合福祉推進事業
「知的障害者の恋愛、結婚等に係る情報提供、相談支援等に関する調査研究」検討委員会

はっこう
発行 : PwC コンサルティング合同会社

かんしゅう
監修 : かどした ゆうこ 京都教育大学
門下祐子 (京都教育大学)

リライト協力 : はやま しんすけ いっぽんしゃだんほうじん
(一般社団法人スローコミュニケーション)

デザイン : DeHAMA

イラスト : たかはしみどり
